



2004年5月号

[第127号]

広報

ひだか

日高町ホームページ <http://www.town.hidaka.wakayama.jp/>



町の人口と世帯

平成16年 3月31日現在

人口	7,596人
男	3,630人
女	3,966人
世帯数	2,509戸

編集発行 日高町役場
☎ 0738-63-2051(代)

- 人が町をつくり
町が人をつくる
- 日高町民憲章
- 一 恵まれた自然を大切にし
快適に住みよい町をつくりま
 - 一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくりま
 - 一 スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくりま
 - 一 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくりま
 - 一 故郷に誇りをもち ふれあいを
大切にする町をつくりま



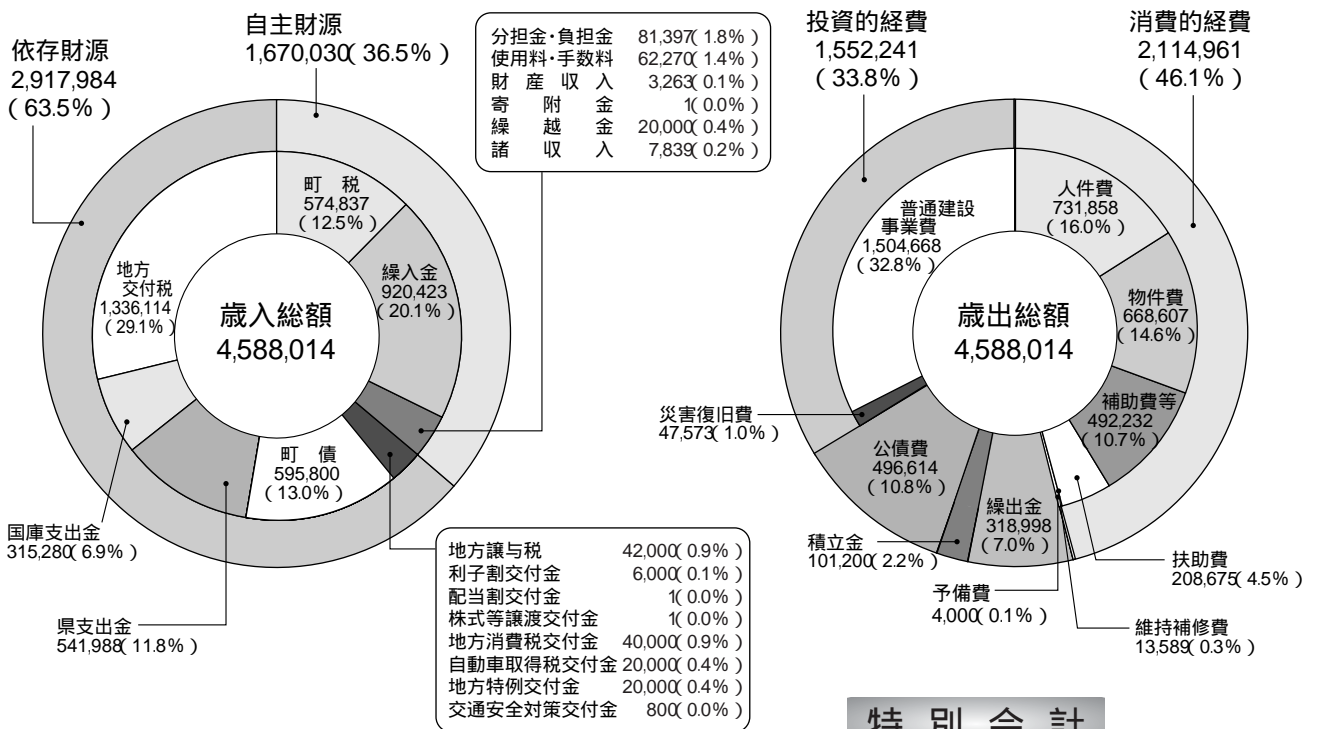
日高町の頭文字「ひ」を圖案化したもので、円形は住民の融和と団結を表し、上部の翼は町の飛躍、発展を象徴しています。

豊かでうるおいのあるまち

“ ホッとタウン・ひだか ”

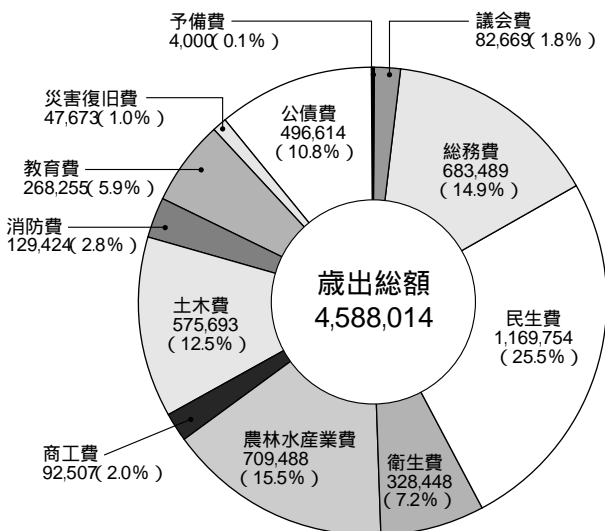
平成 16 年度 一般会計予算の構成図

性質別内訳



特別会計

目的別内訳



会計名	予算額
簡易水道事業	7億9,636万4千円
下水道事業	9億4,466万7千円
国民健康保険	3億2,135万4千円
老人保健	8億5,790万5千円
同和対策住宅新築資金	1,494万4千円
同和対策住宅地取得資金	73万7千円
指導主事共同設置	193万8千円
土地取得	3,629万7千円
介護保険	4億2,433万6千円
計	33億9,854万2千円

人と自然が共生し

予算総額

79億8,655万6千円

平成16年度主要施策

(単位:千円)

下水道事業の推進	
農業集落排水.....	678,205
(谷口・小池・下志賀・萩原・荊木・高家)	
浄化槽市町村整備推進(原谷他).....	83,325
浄化槽設置整備事業費補助金.....	11,406

福祉施策の充実	
介護保険事業関係費.....	424,336
ホームヘルプサービス事業委託.....	3,642
在宅介護支援センター事業委託.....	6,381
独居老人緊急時支援委託.....	4,531
デイサービス事業委託.....	13,141
老人福祉行事関係費.....	5,733
身体障害者福祉関係費.....	115,971
乳幼児医療費の無料化.....	14,721
保育所運営費.....	192,618
志賀保育所整備事業.....	241,584
ひとり親家庭等関係費.....	8,531

防災・安全対策	
消防施設整備.....	2,851
(避難誘導灯・海抜表示板)	
津波避難ハザードマップ作成.....	3,800
備蓄用品(乾パン・水もどし餅).....	800
ため池整備〔県営〕.....	25,125
(上志賀口池・大池)	
急傾斜地崩壊対策〔県営〕(池田).....	3,000
特殊急傾斜地崩壊対策〔県営〕(阿尾).....	400
日高広域消防事務組合負担金.....	97,844
交通安全施設.....	3,500
(ガードレール、カーブミラー、防犯灯)	

道路交通網の整備	
町道改良整備.....	480,060
鹿ヶ瀬線(原谷)、荊木中央線(荊木)、	
誕生院線(久志)、下志賀1号線(下志賀)、	
高家下志賀線(高家・下志賀)	
県道整備〔県営事業負担金〕.....	8,756
御坊由良線・御坊湯浅線	

水道事業の推進	
浄水場増設.....	610,596
水道管布設・移設.....	52,100
(原谷、比井、萩原、荊木、下志賀、小池)	
量水器取替.....	6,100
(上志賀、久志、産湯、阿尾)	

ゴミ処理・衛生環境	
資源ごみ集団回収補助金.....	5,400
指定ごみ収集袋等関係費.....	12,922
不燃物・可燃物・粗大ゴミ収集.....	27,228
ペットボトル回収.....	720
不法投棄対策ゴミ処理(緊急雇用対策).....	2,200
清掃センター負担金.....	105,684
クリーンセンター負担金.....	43,074
斎場関係費.....	11,586

農林水産業・商工業・観光産業の振興	
中山間地域等直接支払関係費.....	16,190
農村総合整備.....	369,700
荊木・萩原(ほ場整備 10.9ha、集落道 L=400m)	
農作物鳥獣害防止対策(電気柵).....	1,666
漁港施設整備.....	71,620
田杭漁港(係船柱設置)、小浦漁港(便所新築)	
産湯漁港(樋門設計)	
海水殺菌処理装置設置(阿尾).....	11,375
水産基盤整備〔県営〕(阿尾漁港).....	8,500
港湾改良〔県営〕(柏).....	13,500
商工業の振興.....	13,400
町商工会補助・まちおこし事業補助・クエフェア等	
観光の振興.....	11,062
緊急雇用対策.....	5,230
広葉樹林等森林環境整備、西山周辺環境保全、	
比井崎海岸美化整備	

地籍調査事業の推進	
原谷・中志賀・下志賀・比井地区.....	143,691
(516ha : 2,892筆)	

温泉館「海の里」運営	
温泉館「海の里」関係費.....	65,201

保健・医療の充実	
保健事業委託費.....	27,820
救急医療・休日急患関係費.....	3,186
国保日高総合病院負担金.....	15,321

教育・文化の振興	
給食設備関係費.....	58,532
比井小学校電灯吊り下げ書棚設置.....	730
消防関係設備改修(志賀・日高中).....	1,129
志賀保健室改修.....	1,754
中学校パソコン教室電源増設.....	465
中学校教室カーテン取替.....	1,290
パソコン教室.....	764
外国青年招致関係費.....	4,627
人づくりまちづくり関係費.....	991
通学合宿事業.....	124
人権啓発事業.....	1,519

コミュニティ活動	
コミュニティ助成(祭備品).....	2,500

情報公開・保護	
個人情報保護関係.....	840

記念行事	
町制施行 50 周年事業関係.....	2,742

施政方針 町民の幸せと 安心して豊かに暮らせる まちづくり



日高町長 中 善夫

などの大きな災害にも見舞われ、様々な困難に遭遇しながらも、それらを乗り越え、豊かな環境を守り、発展し続けてきたのは、私たちの暮らす町をより良くしていこうという町民皆様方の活力の賜であつたと思います。

平成十六年度予算並びに関係諸議案をご審議いただくのに先立ち、新年度に向かう私の所信と施策の概要を申し述べさせていただき、議員の皆様と町民の皆さんに一層のご理解とご協力をお願いいたします。次第でございます。

平成十六年は、町制施行五十周年の節目の年であります。

昭和二十九年十月一日に旧内原村・旧志賀村・旧比井崎村の三村合併で人口九千六十八名、戸数千八百四十四戸で日高町として前途洋々スタートしましたが、これまで本町が歩んできた五十年の道のりは、決して平坦なものではありませんでした。

伊勢湾台風・第二室戸台風

町制施行十周年には、新庁舎での記念式典、二十周年には第一回町民運動会、三十周年には町の花「萩」を制定、四十周年には町民憲章の制定と町民運動会を開催するなど各節目の年には、町を挙げてお祝いすることができました。

五十周年を迎える本年は、記念式典や行事を開催し、町民皆様とともにお祝いするのが本意ではございますが、直面する合併問題や、行財政等を考慮し、記念講演と五十周年冊子の制作に留めました。

この冊子は、内原、志賀、比井崎の三村が合併した昭和二十九年から今日までの日高

町の歩みをまとめたもので、五十周年を迎える本年十月に町民の皆様には配布いたしたく準備を進めてまいります。

さて、国と地方の税財政を見直す三位一体の改革に伴い、初年度となる平成十六年度は、地方交付税などの大幅な削減に加え、景気の低迷による税収減が重なり、地方にとつては近年にも増して厳しい予算編成となりました。

平成十六年度の国の地方交付税総額は、十六兆八千八百六十一億円と前年度比六・五%減となり、また、国庫補助負担金の廃止・縮減により、平成十八年度までに約四兆円の削減が計画されており、初年度では、その内一兆円が削減されます。

更に、地方交付税の削減に伴って発行されてきた赤字地方債である臨時財政対策債も前年度比二十八・六%減と大幅に削減される一方で、所得税から地方住民税への本格的な税源移譲のため暫定的に設けられる所得譲与税は、人口を基準に割り振られることから、地方にとつては、交付金と実体的に変わるものではないと考えられます。

これらの数値を基に当町の

試算では、平成十六年度において、地方交付税などで、約一億九千万円程度、前年度比十・三%程度の減と試算して

おり、大幅な財源不足を生ずることから、町民の皆様が直結する町単独補助制度の廃止を含めた見直しや、町単独公共事業の縮減、行政事務の節減など厳しい財政事情を乗り越えるための方策を講じました。

その一方で、公約に掲げた老人ホームの誘致や志賀保育所の増改築、学校給食への取り組み、上下水道事業の推進に与える影響を最小限に抑制しつつ、基金の有効活用により対応を行い、住民の皆様が安心して豊かに暮らせるまちづくりを目指し、予算編成を行いました。

その結果、一般会計予算規模は、四十五億八千八百一十四千円、対前年度比二十四・%の増でございます。

簡易水道事業、下水道事業、国民健康保険、老人保健、同和对策住宅新築資金、同和对策宅地取得資金、指導主事共同設置、土地取得、介護保険の九つの特別会計予算総額は、三十三億九千八百五十四万二千円、対前年度比十・九%

の増であります。

それでは、平成十六年度予算に盛り込みました施策の概要について申し上げます。

市町村合併について

少子・高齢化の進む中、現在の福祉施策などを持続的、安定的に続けていくためには、自主財源が乏しく国や県などへの依存財源の多い当町といたしましては、合併は行政基盤の強化を図る上において、最も重要なことでもあります。

平成十五年十二月に法定合併協議会が設立され、今日まで二回の協議会が開催されています。また、重要課題に対する二つの小委員会も立ち上げられ、重要項目について、協議されているところでございますが、当町にとりまして問題となるのが、水道料金でございます。

現在、膜処理等のため萩原浄水場の増設工事を進めているところであり、この計画当初は、平成二十年を目処に料金改正を考えていたところでございます。

現在の水道料金は、平成元年の消費税導入に合わせ、改正したもので、その後、消費

税の税率改正に伴う改正は行っておりませんが、実質、十五年間、料金を据え置いてまいりました。

平成十七年度には、膜処理施設も完成し、簡易水道から上水道に移行することから、独立採算性の企業会計に移行しなければなりません。

計画当初は、一般会計からの繰り入れにより水道基金の増額を行い、平成二十年までは、現行料金を維持し、住民負担の軽減に努めたいと考えておりました。

しかしながら、本年度から始まる国の三位一体の改革は、地方交付税や補助金の削減など、町財政に及ぼす影響が予想以上に厳しく、他の行政サービスにおいても、予算の縮減を余儀なくされているのが実情でございます。

このような中、美浜町、由良町との合併協議が、本町の水道料金の問題で停滞しており、本町の考えをこれ以上主張することは、住民の皆様の望まれている三町合併に多大の支障を及ぼしかねず、ひいては三町の将来に与える影響も大きいことから、平成十六年度は、水道料金の改正に向け、早急に取り組みなければ

ならない時期に来ているものと考えております。

合併特例法の法期限まで残された期間も後一年に差し迫った本年度は、進むべき方向を定める年と位置づけ、この地に住み続けることに誇りと希望もてる町づくりを皆様とともに一刻も早く進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

健やかで安心して暮らせる町づくり

高齢者福祉につきましては、全国的にも急激な高齢化と要介護老人の増加が大きな課題となっております。こうした現状を踏まえ、とうえで、当町といたしましては、日高町社会福祉協議会及び社会福祉法人博愛会との連携を密にし、高齢者の方々が住み慣れた故郷、日高町で十分な介護が受けられる環境の整備に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

本年度においては、博愛会が阿尾地区において建設中の特別養護老人ホーム「ひだか博愛園みちしお」が完成し、入所者の受付を開始する予定

となっており。また、本施設の建設にあわせ、当町として施設の近隣区画に約千二百平方メートルの緑地を整備し、周辺住民とのふれあいの場を設けます。



ひだか博愛園みちしお 完成予想図

また、介護予防の観点からは、多様化する高齢者のニーズに迅速に対応し、高齢者の生きがい対策や介護予防事業を一体的に進めてまいります。特に、高齢者の方々の健康保持を促すため、新規に高齢者運動指導事業を導入するとともに、昨年度から実施しております寝具類等乾燥消毒サービスの提供など一層の充実を図ってまいります。

次に、障害者福祉でありませんが、福祉を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しつつある中で、障害者の方々が、自立し希望を持って暮らせるまちづくりを進めるとともに、障害者の方々が生きがいを持って働ける作業所の誘致に積極的に取り組み、また在宅支援や社会復帰を促す施策の充実を図ってまいります。

次に、児童福祉についてであります。次世代を担う子供達が、社会と保護者の温かい愛情の中で心身ともに健やかに育まれることは、私どもの強く願うところであり。しかしながら、少子化の進行や夫婦共働き家庭の一般化、また家庭や地域の子育て機能の低下など、子供や家庭を取り巻く環境は大きく変化して



志賀保育所（増改築）完成予想図

きており、とりわけ保育や育児に関する不安や悩みを抱える保護者の増加が懸念されています。

このようなことから、当町といたしまして、今後の子育て支援として0歳児からの乳幼児保育の実施に向け、昨年の実施設計に引き続き、今後の保育サービスの中心的施設として志賀保育所の増改築工事を実施いたします。

また、平成十三年度から実施しましたチャイルドシート等の購入費の助成であります新生児出産報償金につきましては、チャイルドシートの着用も普及しつつある現状から所期の目的が達成されたものと考え、本制度については廃止させていただきます。

教育関係の整備充実

青少年が健やかに育つためには、家庭・学校・地域社会の一体化が不可欠であります。家庭は親子等を中心とした人間関係を、学校は同年齢の児童生徒を中心に、そして地域は様々な立場の多くの人々が共に支え合い、つながりあう場であります。その特性と役割を大切にしながら、三者が一体となった組織的な活動を展開することは、人権を大切にする上で重要な要素だと考えております。

新しい学習指導要領のもとで、地域も教室として「生きる力」を身につけるなど学びのスタイルが大きく変革している今、既設の「教育推進協議会」や関係各位のご協力・ご支援を賜りながら更なる推進に対応していく所存です。

さて、昨年表明させていただいた学校給食でございますが、実施に向けて必要な施設整備を行うことといたしました。また、保護者方々のニーズにお応えなすべく詳細計画を教育委員会に依頼しており、できれば本年の秋頃より考えている所存です。

近年、中学生による憂慮すべき問題が続発し、社会問題化しておりますが、これらの要因の一つとして生徒たちへの悩み、不安、ストレス等がたまっていくことが考えられます。このため、生徒が悩み等を気軽に話せ、心をやわらげることのできる第三者的な存在となり得る、いわゆる「心の教室相談員」を県から配置されておりましたが、平成十五年度末をもって打ちきりとなりました。しかし、この相談員が果たす役割には大きなものがあり、現にこの教室を必要としている生徒がいます。

町としてこの指導形態を継続して、相談員を生徒の身近に配置し、心のゆとりを持つような環境づくりを行います。

また、犯罪や暴力から児童を守るため登下校時においては、集団で行動するよう指導しておりますが、新たに小学校一・二年生を対象に安全確保のために護身用具防犯ブザーを配布いたします。社会教育につきましては、学校週五日制に対応し、子供達の心を豊かに育むため、野外自然体験や生活体験事業などを積極的に押し進め、種々体験活動の推進と場の提供に



堺市・日高町少年交歓会

努めます。また、本年度も町民の皆様や児童を対象にパソコン操作の基礎、基本やインターネットの操作方法を習得していただけるようIT講習会を開催し、多くの方々が受講され、喜んでいただけるよう、更なる充実化を図り継続してまいります。学校教育並びに社会教育の向上は、我が日高町の将来を方向付ける上において極めて重要な課題でもございます。豊かな人間性を育めるよう更なる教育の推進と充実に努めていく所存です。

防災対策について

国においては、昨年七月に東南海・南海地震対策特別措置法が制定され、十二月には東南海・南海地震防災対策推進地域の指定及び東南海・南海地震対策大綱が決定され、和歌山県においても全市町村が指定を受けました。

こうした状況を踏まえ町民皆様方の防災意識の高揚を図るために全世帯に防災冊子を配布いたします。



津波避難計画研修会

また、自らの地域は自らが守る「自主防災組織の育成に向け県及び日高広域消防本部のご協力のもと、地震津波対策研修会、初期消火訓練等を地区毎に実施し、地域の方々から十分なご理解をいただきながら結成に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

被害が大きいとされる津波対策では、昨年度策定した津波避難計画書に基づき、現在のおかれた状況の中でいかに安全に避難するか」を最重要

課題と捉え、海岸地区全世帯に、津波浸水予想地域・避難経路・避難場所等を記載した津波ハザードマップを配布し、津波避難訓練等を通じて津波発生時に迅速な避難ができるように推進いたします。さらには、海岸地区に避難誘導灯、海抜表示板を設置したいと考えています。今後とも地震防災対策について住民の皆様と行政が一体となって計画的且つ効果的に実施してまいりたいと考えています。

また、農地防災事業として、ため池等整備事業により上志賀地区口池の工事継続及び大池の工事着手を進めるほか、住民の財産及び人命の安全対策を目的とした治水砂防事業として、池田地区の急傾斜地崩壊対策事業に着手します。

安全で安定した水の供給

近年、生活様式の多様化にともない水の需要も一段と増加する中、安定した原水の確保と、安全で良質な水を長期的に供給することは、私たちの生活と産業を支える上で極めて重要であります。

このようなか、昨年度より着手しました萩原浄水場増設

工事は、膜処理棟等の完成によりまして五十%の進捗率となっておりませんが、本年も引き続き工事を実施し、平成十七年二月に完成する予定となっております。

また、下水道事業及び道路改良工事による水道管移設工事のほか、比井鉄工所付近町道北出一号線において漏水が頻繁に発生していることから、現場の状況を考慮し別ルートで配管することにより、漏水による被害を軽減するため水道管布設工事を行います。今後も水道施設の整備充実と管理体制を確立し、より安全で安定した水を供給できるように、なお一層努力してまいります。

快適で衛生的な生活環境下水道事業の推進

環境問題が一段と厳しく、大きな問題となりつつある今日、特に生活雑排水による水質汚濁が、河川や海に様々な悪影響をおよぼしています。このようなか、公共用水域の水質保全を図り、快適で衛生的な生活環境を築くため、下水道事業の推進に取り組んでいます。

このようなか、昨年度より着手しました萩原浄水場増設

合併処理浄化槽設置整備事業や、漁業集落環境整備事業により、下水処理場が完成し、順次、各家庭との接続が進められています。漁村部における供用開始により、町内全域における生活排水処理率は四十%に達しようとしています。次に、浄化槽市町村整備推進事業については、引き続き原谷・萩原地区の合併処理浄化槽の設置による面的整備を行ってまいります。

また、農業集落排水事業により、谷口・小池処理区については、前年度より下水処理場の着手を行い現在処理場下部の完成により約二十五%の進捗をみており、本年十二月末には完成の見込みであります。また、管路工事についても、内原東処理区とともに工事を進めてまいります。

次に個別型である浄化槽設置整備事業は、集合型処理地区の事業採択にともない、対象となる地域が縮小され、設置希望基数が減少しつつありますが、本年も引き続き事業を継続してまいります。

道路交通網の整備

住民の日常生活や地域経済、

社会活動の維持発展に際し、道路は欠くことのできない社会資本であり、まちづくりの骨格形成並びに町土の均衡ある発展を図る上からも、住民生活と密着に関連する生活道路をはじめ、基幹交通体系となる幹線道路網の整備を計画的に行ってまいります。

当町の玄関口である国道四十二号線内原駅前交差点改良工事につきましては、一部を除き本年度完成し、交通渋滞の緩和や交通事故の減少につながるものと期待しております。

また、広川町とともに進めてまいりました仮称上津木インターは、昨年度より工事着手を行い、本年十二月頃広川南インターとして供用を開始する予定となっております。

念願のインターが完成することにより、産業・観光道路として重要である県道井関御坊線の二車線化を強く要望していくとともに、御坊由良線の田杭、阿尾、産湯間の測量設計及び工事を昨年に引き続き進めてまいります。

一方、町道関係につきましては、高家下志賀線他継続四線に、新規路線である高家西線を加え、工事、測量設計及

び用地買収を進めてまいります。

農林水産業並びに 商工業の振興

最近の食料・農業・農村を取り巻く情勢は、輸入農産物の激増をはじめ、担い手の減少・耕作放棄地の増加などに加え、BSE・鳥インフルエンザ問題など様々な問題に直面しています。

このような中、平成十二年度よりスタートしました中山間地域等直接支払制度も本年度で終了となりますが、農地の遊休化の防止や、多面的機能の増進等を図るため集落協定が締結されている農地においては成果が上がっており、本年度も引き続き取り組んでまいります。

一方、有害鳥獣による農作物の被害が依然として多発していることから、農作物鳥獣害防止対策事業を導入し、電気柵等の防止施設設置費用に對し補助を行うほか、アライグマ捕獲箱の貸し出しをするなど被害の防止に努めてまいります。

次に米の生産調整につきましては、本年度より水田農業構造改革対策事業により、日

高町の生産分は、千六百六十一トンの配分となります。従来の転作面積に換算しますと、個々の農家の耕作地面積の約三十%が転作となります。米生産農家には、その趣旨等を十分にご理解いただき、目標の達成を目指してまいります。農業基盤の整備については、大型機械の導入と営農労力節減を図るため、荊木・萩原地区において、農村総合整備事業により、ほ場整備工事と集落道の改良工事を引き続き進めてまいります。

今後も農業情勢の急速な変化に対応すべく、認定農業者・担い手農家の確保・育成に努めるとともに、農業者の意識改革・農業所得の向上と効率化のかつ安定的な農業経営の実現に向け支援してまいります。

緊急雇用対策事業につきましては、今年度新たに比井崎海岸美化整備事業により阿尾地区を中心に快適な海岸環境の確保に努めるとともに、すでに取り組んでおります西山周辺環境保全事業と広葉樹林等環境整備事業により、逍遙の森を含めた西山周辺の下草刈を実施し、良好な景観と快適な森林環境の確保に努め雇用の場の創出を図ってまい

ます。

一方水産業の振興につきましては、資源の減少や漁場環境の悪化、漁業従事者の高齢化や後継者不足等の問題をはじめとして、近年の食料・食品を取り巻く情勢は消費者保護の立場を一層強めており、水産物の衛生管理の重要性が特に見直されている現状にあります。

こうした状況から、本年度も水産資源の持続的利用と維持増大に努めるとともに、阿尾漁港荷捌き所において水産物陸揚げ時に使用する海水を殺菌処理し、消費者の皆様へ安全で安心できる水産物を提供することにより、水産物の付加価値化、魚価の安定を図るよう努めます。

また、漁業体験事業を実施し、消費者と漁業者が交流することにより、水産業への関心を高め、水産物の需要拡大と漁家所得の向上、沿岸漁業の振興を図ってまいります。

次に漁港の利便性、安全性を目的とする漁港事業につきましまして、県営事業により阿尾漁港の改修と、港湾事業にて柏地区の港湾海岸環境整備事業を実施するほか、漁港漁村活性化対策事業において、

小浦地区に公衆便所を設置いたします。

また、津波対策として海岸事業により産湯川、南出川の河口部に水門を設置するための測量設計業務をおこないます。

商工業の振興につきましては、例年どおり小企業等経営改善資金等を受けた商工業者に対し、その利子の一部を補給し、経営の安定を図ってまいります。

次に観光につきましては、本年六月の「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産登録にあわせ、観光基盤整備事業により、紀伊内原駅前の観光看板を更新するほか、散策者のための「みちしるべ」となるよう熊野古道沿線の道標整備を行います。

また、十月から十二月の三ヶ月間、和歌山県大型観光キャンペーンが実施されるのに伴い、当町の豊かな観光資源を全国に情報発信し、誘客に努め観光産業の振興を図ってまいります。

次に、温泉館「海の里」につきましましては、町の拠点施設として誘客に努めてまいりました。本議会には、指定管理者制度導入に向け関係条例の

改正を上程し、現在、準備を進めているところでございます。今後は、できるだけ早い

時期に移行できるよう努めてまいりたいと考えています。



「みちしるべ」が整備される熊野古道

保健衛生の充実

壮年期の死亡を減らし、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ることを目的に策定された「健康日高21計画」に基づき、健康づくりイベントや指導者育成のための研修会の開催、健康づくり組織への活動支援、学校との連携強化等

広域的に住民の健康づくりに関する意識の向上及び取り組みを推進していきます。

また各地区で実施している基本健診・各種がん検診につきましても、胸部検診を間接撮影から直接撮影にするともに、乳がん検診の日程を追加し、併せて受診率の向上に努めてまいります。

また、乳幼児の予防接種に

ついては、国のガイドラインに沿って接種を推進したいと考えています。

齋場につきましては、温泉館同様、指定管理者制度導入に向け、関係条例の改正を上程しており、本年四月より移行したいと考えています。次に、大量生産、大量消費型の社会が多量に廃棄物を生み出し、地球環境に大きな負荷をかけており、その対策・改善が求められています。町では、不法投棄パトロールなどを実施しているにもかかわらず、最近、特にゴミの不法投棄が増加していることから昨年度より引き続き緊急雇用創出特別基金事業の導入を図り、ゴミの不法投棄の回収に努めてまいります。

また、ゴミの集団回収につきましても、皆様のご理解とご協力を賜り、回収量も年々増加していることから、住民参加による環境対策と資源の有効利用を、積極的に支援してまいります。

地籍調査事業の推進

土地行政を円滑に進めて行く上において、地籍調査事業は、貴重な財産である土地の

正しい位置、境界、番地、地目、面積を明確化する極めて重要な役割をしております。

平成五年度の事業着手以来、地籍調査推進委員並びに各地区委員、関係各位のご理解とご協力を賜り、一千七百六ヘクタール、一万七千四百七十七筆、進捗率三十七パーセントの調査を遂行することができました。

本年度の計画は、原谷、中志賀、下志賀、比井地区の一部、農地と宅地及び山林を含めた総面積五百十六ヘクタール、総筆数二千八百九十二筆を対象に事業を実施してまいります。

本年度末には、町全体の約半分の地域を調査完了する予定であり、平成二十一年度に全域完了の見込みであります。

情報公開制度並びに個人情報保護制度の導入について

日高町におきましても、より開かれた行政の実現と行政への住民参加の推進を図るため、昨年度から町行政のもつ公文書について情報公開制度の運用を実施しています。しかしながら、今日の高度

情報化社会の進展は様々な情報を大量かつ迅速に流通させ、私たちの社会生活に多くの利便性をもたらす反面、自分の情報が知らないうちに不正な取扱をされるといった個人のプライバシーの侵害に対する関心も高まっております。

個人情報保護制度は町行政のもつ町民皆様の個人情報の保護を図ることを目的に、個人情報を取り扱う上でのルールを定めるとともに、情報公開では開示されなかつた自分の個人情報について必要に応じて開示を求めることができ、自分の個人情報に誤りがある場合は訂正請求が行える制度であります。

個人情報保護制度は、皆様の個人情報を守るために大切な制度で、本年十月から実運用をスタートしたいと考えています。

以上、本年度の主要施策の一端を申し述べましたが、予算の執行にあたっては、住民福祉の向上と町政発展のため、全力を尽くしてまいります。議員各位、並びに町民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

(平成16年3月12日議会にて)



新しくなった柏コミュニティセンター

**平成15年度宝くじ助成事業
柏コミュニティセンター完成**

柏コミュニティセンターは、平成15年度宝くじ助成事業として建設され、スレート平屋造（延床面積約165㎡）で15畳の研修室兼集会室2部屋をはじめ、調理室、浴室、脱衣室、倉庫等を備えています。

建設費は約3千万円で、1千万円の宝くじ助成金を受けています。

これまでの柏青年会場は、大正14年に建設されたもので老朽化が激しく、規模も設備も不十分であったことから新たな集会施設が待ち望まれていました。

このコミュニティセンターの完成により、地域の自主的な諸活動がますます活発になることが期待されます。

以前の柏青年会場

水道工事は日高町指定給水装置工事事業者へ

日高町内で、各家庭へ水道管の引込工事を行う場合は、日高町指定給水装置工事事業者により施工しなければなりません。

水道の新規加入や移設等の工事の時は、次の指定業者を通じて上下水道課（☎3-3805）まで申請してください。

日高町指定給水装置工事事業者（平成16年4月1日現在）

日 高 町		御 坊 市		美 浜 町	
(株)西組	0738-64-2676	林ポンプ店	0738-22-0774	谷村住設建材店	0738-22-0466
(株)稲垣工務店	0738-63-2390	伊藤忠エネクスホームライフ紀州(株)	0738-22-0842	森本設備	0738-22-9170
(株)崎山工業	0738-63-3127	武内水道	0738-22-7657	有 田 市	
(株)濱口設備工業	0738-63-2524	藤並設備	0738-22-1622	矢ピツ水道	0737-88-7574
(株)中村建設	0738-64-2602	(株)森商店	0738-22-0535	上 富 田 町	
高見組	0738-63-2172	木本設備	0738-22-8792	(株)上地設備工業	0739-47-4985
(株)神田建設	0738-63-2104	みのるポンプ	0738-22-2693	広 川 町	
澤設備工業	0738-64-2467	大谷住設	0738-22-4551	(株)ワカノ	0737-63-2248
三洋建設(株)	0738-63-3629	原出住設	0738-22-1133	貴 志 川 町	
(有)大正建設	0738-63-2841	浦野設備	0738-22-6522	(株)ナカニシ機工	0736-64-4702
太始建設	0738-63-2799	西崎住設	0738-23-1233	吉 備 町	
辻本水道	0738-63-2286	印 南 町		山尾設備	0737-52-4508
バンカー住宅(株)	0738-63-3867	(株)第一電工	0738-42-0233	花田設備	0737-52-3976
御 坊 市		くぼ設備	0738-45-0136	和 歌 山 市	
ワカヤマ設備	0738-22-2946	堀尾電設	0738-44-0034	(株)小畑住宅設備	073-451-0255
(株)日高設備	0738-22-6041	久保井設備	0738-43-8030	有田住宅設備(株)	073-471-5045
(株)小水電機商会	0738-22-1449	川 辺 町		岩 出 町	
興和工業	0738-29-2420	山本設備	0738-52-0807	オーヤシマ(株)	073-669-2330
(株)コバタ	0738-22-4898	タニモト設備	0738-53-0638	田 辺 市	
紀南電設(株)	0738-22-8211	由 良 町		(株)ナカシゲ	0739-24-2212
(株)一伸	0738-23-3073	山名水道設備商会	0738-65-3830	(株)紀の国設備	0739-81-3311
楠見水道工事店	0738-22-6575	美 浜 町		(株)津村商会	0739-24-8524
(株)鈴木	0738-22-4100	楠山設備	0738-23-1970	湯 浅 町	
高田ポンプ商会	0738-22-3649	沢越電気	0738-23-4960	シベ設備工業所	0737-63-0272
熊谷水道工事店	0738-22-1195	(有)志賀電機商会	0738-22-1810	下 津 町	
辻工業所	0738-29-2048	ナガイ水道	0738-62-2848	(有)中家管工業	073-492-5551
(株)池永	0738-22-4188	若野管工	0738-22-6767		

青少年健全育成標語
入賞者を表彰



倉本 順平くん



酒井しおりさん



森口多佳子さん

近年、青少年を取り巻く事
件が相次いで発生しており、
家庭、学校、地域社会が一体
となって21世紀を担う青少年
を健全に育成することがより
一層重要になってきています。
日高町青少年総合対策本部
青少年補導連絡協議会、教育
委員会の主催で、青少年健全
育成標語を募集したところ、
小学生202点、中学生22
4点、一般69点の応募があり

ました。

数多くの作品の中から厳正
な審査の上、各部門ごとに一
席、二席、佳作を決定し、2
月26日に入賞者の表彰式を行
いました。

今後とも、標語を青少年の
健全育成を考える機会とし
たいと思いますので、ご応募よ
ろしく願います。

以下、各部門の一席作品の
みご紹介します。

【小学生の部】

《手をとって 優しいひと声
「だいじょうぶ」》

(志賀小 倉本 順平くん)

【中学生の部】

《見つけよう 誰かのために
できること》

(日高中 酒井しおりさん)

【一般の部】

《気をつけて ポンとたたいた
ヘルメット 愛の音して

今日も無事》

(高 家 森口多佳子さん)

以上の一席作品を、中央公
民館前、武道館前、グリーン
日高比井崎支所横、日高中学
校フェンスに標語看板として
一年間掲示しています。

平成16年度 区長さん

地区名	氏名	世帯数	人口
原谷	鍵本元雄	165	523
萩原	辻村仁志	343	1,069
荊木	田中 薫	262	808
池田	瀧本道男	83	268
高家	杉本弘志	310	971
小中	柳木良一	107	297
柏	湯川泰嗣	38	130
上志賀	曾我修治	66	204
久志	湯川雅義	47	143
中志賀	志賀俊一	149	446
下志賀	津村安雄	131	431
谷口	岩城道雄	129	409
小池	白井 隆	99	272
方杭	井上 勲	16	49
小浦	宮本雅文	66	182
津久野	山本均	6	11
比井	岡本章	151	424
小坂	武内扶	29	83
産湯	向井達	72	228
阿尾	上出貞和	193	515
田杭	杭出耕一	47	133
計		2,509	7,596

数値は平成 16 年 3 月 31 日現在

町内全世帯を対象に

自治会活動保険に加入しています

各地区で行っている奉仕活
動やスポーツ大会、お祭りな
どに参加している間におこつ
たケガは、ケガをされた方も
関係者の方も大変です。

住民の皆さんが自治会活動
に参加している間のケガによ
る入院・通院・後遺障害・万

一の死亡を補償するため、町
では町内全世帯の住民を対象
に自治会活動保険に加入して

います。補償内容と保険金の
限度額は下表のとおりです。

もし事故にあつたらすぐに、

ご連絡ください。保険事故の
連絡が遅れた場合などは、保
険金の受け取りができなくな
ることがありますので、ご注
意ください。
詳しくは、総務課(☎051)まで。



補償内容	保険金額	
賠償責任(対人・対物補償)	1億円	
障 害	死亡・後遺障害	300万円
	入院(1日につき)	2,000円
	通院(1日につき)	1,000円
傷害見舞費用	10万円	

基本健診・がん検診日程表

月	日	曜	受付時間	検診場所	内 容
6	16	水	7:30 ~ 8:30	比井崎漁村センター	基本、胃・大腸・胸部・乳房
	17	木		比井老人憩の家	基本、胃・大腸
	24	木		小 浦 公 民 館	
	25	金		日高町文化会館	基本、胃・大腸・胸部
7	1	木	7:30 ~ 8:30	日高町武道館	基本、胃・大腸
	7	水		萩原公民館	基本、胃・大腸・胸部
	8	木		日高町中央公民館	基本、胃・大腸・胸部・乳房
	16	金		内原保育所 2 階	基本、胃・大腸
	23	金		荊木公民館	基本、胃・大腸・胸部
	29	木		池田公民館	基本健診
8	1	日	7:30 ~ 8:30	日高町保健福祉総合センター	基本、胃・大腸・胸部・乳房
	27	金	8:30	田杭集会所	
9	8	水	7:30 ~ 8:30	産湯集会所	基本健診
	9	木		温泉館「みちしおの湯」	
	10	金		小坂集会所	
	16	木		上志賀集会所	
	17	金		久志集会所	
	22	水		柏コミュニティセンター	
	29	水		下志賀コミュニティセンター	
	30	木		小池集会所	

年に一度は基本健診、
がん検診を受けましょう!!

基本健康診査とは、老人保健法に基づく健診です。検査内容は、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図、内科診察等です。健診結果は病気の早期発見だけでなく、健診結果から日頃の生活習慣を見直し、病気を予防するという大切な役割があります。町では、健診の結果説明として栄養士と保健師による個別相談を実施しています。

脳卒中や心臓病、糖尿病などの生活習慣病予防のために、年に一度は健診を受けましょう。

あなたの献血で
尊い命が
救われています

献血は、健康な人なら誰でもできます。最近では安全性の高い血液を確保するために「成分献血」と「400ml 献血」への協力が高まっています。献血によって、輸血を必要としている患者さんの命を救うこともできるのです。医療に必要なすべての献血製剤を献血で国内受給するために、私たち一人ひとりの協力がぜひ必要です。ご協力をお願いします。詳しくは、保健衛生課(☎3801)まで。

献 血 日 程 表

月	日	曜	時 間	場 所
5	31	月	10:00 ~ 10:40	阿尾区事務所
			11:00 ~ 11:40	J A 比井崎支所倉庫
			13:00 ~ 16:00	日高町役場
7	13	火	10:00 ~ 10:20	産湯バス停
			11:00 ~ 11:30	J A 志賀支所倉庫
			13:00 ~ 16:00	A コーブ日高店
10	22	金	10:00 ~ 12:00	日高町役場
			13:00 ~ 16:00	
12	13	月	9:30 ~ 11:30	ロ - ソン紀伊内原駅前店
			13:00 ~ 16:00	A コ - プ日高店
2	22	火	9:30 ~ 11:30	J A 日高本所
			13:00 ~ 16:00	日高町役場

小型船舶操縦士の免許制度が改正されました

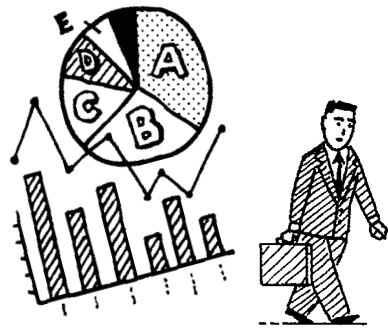
新しい免許制度の説明会を次のとおり実施します。

- 日 時 6月6日(日) 10:00 ~ 12:00
 会 場 日高町中央公民館
 内 容 ①現在お持ちの免許はどうなるのか
 ②新しい操縦免許の資格区分について
 ③簡素化された上級免許の取得について
 ④遵守事項の違反点数制度のしくみ
 ⑤免状の更新と新たな免許の取得について



なお、免許取得希望者には、当町で出張試験と受験前の勉強会を計画しています。詳しくは、小型船舶操縦士試験機関(財)日本海洋レジャー安全・振興協会(☎06-6882-5846)まで。

事業所・企業統計、商業統計、サービス業基本調査のお願い



6月1日現在で事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査の三つの調査が全国一斉に同時実施されます。

産業省が実施するもので、全国の民営の事業所すべてが対象になります。

調査の結果は地域開発計画や都市計画などの基礎資料や、国や都道府県・市区町村における商業の育成サービス産業の振興等に係る諸施策の企画・立案の基礎資料になり、提出された調査票を、統計上の目的以外に使用することはありません。

5月下旬に調査員が調査票の記入のお願いに各事業所を訪問いたしますので、皆様のご協力をお願いします。

詳しくは、総務課(☎③2051)まで。

あなたの声をお寄せください
5月17日(火)23日は春の行政相談週間です

行政相談は、毎日の暮らしの中で、役所などが行っている仕事について苦情や意見・要望のある場合、皆さんと役所などの間にたつて公平・中立な立場から必要なあつせんを行い、皆さんの声を行政運営の改善に役立てるものです。

5月17日(火)から23日(日)は「春の行政相談週間」です。町では、5月17日(火)に心

行政相談は、毎日の暮らしの中で、役所などが行っている仕事について苦情や意見・要望のある場合、皆さんと役所などの間にたつて公平・中立な立場から必要なあつせんを行い、皆さんの声を行政運営の改善に役立てるものです。

5月17日(火)から23日(日)は「春の行政相談週間」です。町では、5月17日(火)に心

方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎③2751)まで。

メジロの適正飼養について



メジロを愛がんの目的で飼養する場合には、町からの飼養の許可が必要となります。

また、事前に県の捕獲許可がなければ捕獲することはできません。

無断でメジロを捕獲した場合、1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科されます(鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第83条第1項第1号)。

詳しくは、産業課(☎③3806)まで。

水道料金等は
便利な口座振替で

水道料金・下水道料金の納入は、便利な口座振り込み制度のご利用をお勧めしています。

取り扱い金融機関は、グリーン日高農業協同組合、紀陽銀行、きのくに信用金庫、和歌山県信漁連、近畿労働金庫、郵便局となっています。

手続きを忘れていませんか

水道加入されている方で、所有者、使用者に変更のある場合や、中止されるときは前もって届け出が必要です。届出のない場合は、従前の使用者の方へ継続して料金を請求させていただきますこととなります。

詳しくは、上下水道課(☎③3805)まで。

平成16年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験のご案内

試験日 8月1日(日)

試験会場 国立和歌山大学

申込書配布期間 5月10日

(月)～5月14日(金)

申込書受付期間 5月17日

(月)～5月21日(金)

お問い合わせ先 上下水道課

(☎③3805) または和歌

山市下水道部下水道総務課内

日本下水道協会和歌山県支部

試験等運営委員会事務局(☎

073・435・1093)まで。

事業主の皆さんへ

平成16年度労働保険料の申告・納付手続きは5月20日までです。

御坊労働基準監督署受付日程表

月日	時間	場所
5月19日(月)	10時～15時	オークワロマンシティ
5月20日(火)	10時～15時	御坊店

労働保険とは

労災保険と雇用保険をあわせたもので、労働者が安心して働ける職場環境を作るための保険です。

保険料は年度当初に概算で申告・納付し、翌年度に確定申告のうえ精算することになっています。

詳しいお問い合わせ先

和歌山労働局総務部労働保険徴収室

☎073-422-2175

いつまでも自分の歯を大切に！

町で策定した「健康日高21」の目標分野のひとつに、「歯」〜いつまでも自分の歯を大切に！〜という目標があります。

歯は、食べ物を噛み消化を助けるといった働きのほか、食事や会話を楽しむといった生活の質を確保するための基礎となるものです。

そのうち20本以上自分の歯が残っていれば、ほとんど支障を感じずに食事ができると言われていきます。そこで、厚生労働省では、80歳で20本以上の歯を残すことを目標とした「8020（ハチマルニイマル）運動」をすすめています。また、6月4日から10日までは「歯の衛生週間」となっています。

こんな症状ありませんか？



これらは歯周病や虫歯のサインです。歯の健康を守るためにも早めの対策を！！

成人のほとんどが歯周病！

歯周病とは、その名の通り「歯の周りの病気」です。歯を支えている歯ぐきやあごの骨が病気になる、やがて抜け落ちてしまいます。年をとると歯が抜けると思われがちですが、実は歯周病で抜けているのです。年齢と共に歯周病患者も増加する傾向にあり、20歳以上で6割、35歳以上では8割、40歳を超えると9割以上の人が歯周病にかかっていると言われます。

歯周病を予防するためには…

歯周病や虫歯は、かかっただけから治すよりも未然に防ぐことが肝心です。

一日一度は、丁寧なブラッシングを

歯周病予防の基本はブラッシングですが、歯ブラシが届きにくい歯と歯の間には、デンタルフロスや歯間ブラシを使

デンタルフロス

歯と歯の間の狭い部分に。糸だけのものや、柄がついたものがあります。初心者には柄がついたものが便利。歯と歯の間をこすり、歯垢をかきだします。



歯間ブラシ

歯と歯のすきまやブリッジのすきまに便利。歯と歯の間に差し込んで、前後に動かします。



と歯周病予防に効果的です。規則正しい食事

だらだらした飲食は、常に口の中を不潔にし、細菌の繁殖を促します。

偏食をなくす

偏った食事は、骨や歯ぐきの健康を低下させます。

喫煙はやめる

喫煙はニコチンの作用で血

管を収縮させ、歯ぐきの血行を阻害するだけでなく、歯ぐきの強度を保つビタミンCをも破壊してしまいます。

過労や睡眠不足は、抵抗力の減弱につながります。

定期検診の励行

歯の健康管理は自分で行うのが基本ですが、歯磨きだけではどうしても行き届かない部分が出てきます。また、歯周病も虫歯も初期は自覚症状がありません。そこで大切なのが、歯科医による定期的な検診です。体の検診と同じように、早期発見・早期治療を行えば悪化を防ぐことができます。

歯周疾患検診を受けましょう

平成13年度より、40・50歳の方を対象に、無料で歯周疾患節目検診を実施しています。対象の方には通知させていただきます。どうぞ、この機会に受診していただきませうようお願い申し上げます。

詳しくは、保健衛生課（☎3801）まで。

(歯周病対策は ブラッシング から)

**部分別
みがき方**

**上下外側の
奥歯**
歯ブラシの毛先を、歯と歯茎の境目に約45度の
角度で当て、細かく振動させるように動かします。



**上下外側の
前歯**
みがき方は奥歯と同様。



前歯の内側
歯ブラシを縦向きに当てて
細かく動かします。



上下内側の奥歯
一番奥の歯まで毛先が届くよう
意識しながら振動させます。



噛み合わせ面
毛先を噛み合わせ面に
ぴったりと当て、
細かく振動させます。



**歯ブラシの
にぎり方**

鉛筆持ちを
覚えましょう



噛み合わせ面では、
こんな持ち方でも
OK

**バス法の
ポイント**

- ブラッシングは歯を
1、2本ずつにわけて行います。
- 歯ブラシの毛先は歯と歯茎の
境目に当てます。
- 奥歯、前歯、歯の外側、内側と、
歯ブラシの向きを変えましょう。
- ゴシゴシこすらず、歯ブラシを
細かく振動させるように動かします。

寝具類等洗濯乾燥消
毒サービス事業につ
いて



この事業は、高齢者や身体
障害者に対し、布団等の水洗
乾燥消毒などのサービスを行
うものです。

利用対象者は、おおむね65
歳以上で3か月以上の寝たき
りの在宅高齢者または身体障
害者であつて、老衰、心身の
障害及び傷病等の理由により
寝具類等の衛生管理が困難な
方です。

このサービスは、年間1人
につき2回までとし、1回の
限度額は5250円(消費税
含む)です。限度額の超過分
は、自己負担となります。

詳しくは、住民課(☎3
800)まで。

平成 16 年度 大型(粗大)ごみ収集日程表

地 区	収 集 場 所	収集日(年 4 回収集)	
第一地区	池 田	池 田 公 民 館 前	平成 16 年 4 月 11 日(日)
	東 光 寺	東 光 寺 公 民 館 前	7 月 11 日(日)
	内ノ畑	内ノ畑 公 民 館 前	10 月 3 日(日)
	原 谷	J A 原 谷 支 所 北 原 奥 旧 バ ス 停 前	平成 17 年 1 月 16 日(日)
第二地区	萩 原	萩 原 公 民 館 前	平成 16 年 4 月 18 日(日)
	荊 木	坂中木工所三叉路付近 荊 木 公 民 館 裏	7 月 18 日(日)
	駅 前	紀伊内原駅南駐車場	10 月 24 日(日)
第三地区	田 杭	田 杭 網 倉 庫 前	平成 17 年 1 月 23 日(日)
	阿 尾	東 防 波 堤 付 近	平成 16 年 5 月 9 日(日)
	産 湯	産 湯 バ ス 停 付 近	8 月 1 日(日)
第四地区	小 坂	県道箸折三叉路付近	11 月 7 日(日)
	比 井	比 井 漁 港 内	平成 17 年 2 月 6 日(日)
	津 久 野	県 道 三 叉 路 付 近	平成 16 年 5 月 16 日(日)
	小 浦	小 浦 公 民 館 前	8 月 8 日(日)
	方 杭	方 杭 農 道 入 口 付 近	11 月 14 日(日)
第五地区	小 杭	県 道 三 叉 路 付 近	平成 17 年 2 月 13 日(日)
	柏	柏コミュニティセンター横	
	上 志 賀	旧上志賀バス停付近	平成 16 年 6 月 13 日(日)
	久 志 賀	大 原 橋 付 近	9 月 12 日(日)
	中 志 賀	志賀小北おろす橋東町有地	12 月 5 日(日)
第六地区	下 志 賀	下志賀コミュニティセンター	平成 17 年 3 月 13 日(日)
	小 池	川上重信氏宅三叉路付近	
	谷 口	文 化 会 館	平成 16 年 6 月 20 日(日)
	小 中	小 中 作 業 所 前	9 月 19 日(日)
高 家	高 家 北 集 会 所 前	12 月 12 日(日)	
	高 家 南 集 会 所 前	平成 17 年 3 月 20 日(日)	

粗大ごみを出す場合は
次のことを守りましょう

燃える大型(粗大)ごみと
燃えない大型(粗大)ごみに
分別してステッカー(黄色)
を必ず貼って出してください。
ステッカーのないものは回収
いたしません。

回収できるごみ 家具、建具、
濯機)以外の廃家電などで 2

人で持ち上げられる重さまで
のもの。

回収できないごみ 廃タイヤ、
農業用ビニール、ガスボンベ、
消火器、土砂、石、コンクリー
ト、壁土類、産業廃棄物、自
動車、原付、農機具類、バッ
テリー、車の部品等。

決められた日に決められた場所に ごみ収集日程表

回収曜日	回収種別	収 集 地 区
一 回 目	月 可燃物	柏・上志賀・小杭・久志・中志賀 下志賀・谷口・小池・方杭・小浦 津久野・比井・小坂・産湯・阿尾・田杭
	火 可燃物	原谷・萩原・荊木・池田 高家・小中
毎月第 1 水曜日	不燃物 ビン・カン 以外のごみ	原谷・萩原・荊木・池田・高家 小中・柏・上志賀・小杭・久志 中志賀・下志賀・谷口・小池
毎月第 2・3 4・5水曜日	資源ごみ ビン・カン類	方杭・小浦・津久野・比井・小坂 産湯・阿尾・田杭
二 回 目	木 可燃物	柏・上志賀・小杭・久志・中志賀 下志賀・谷口・小池・方杭・小浦 津久野・比井・小坂・産湯・阿尾・田杭
	金 可燃物	原谷・萩原・荊木・池田 高家・小中

平成 16 年 6 月 1 日から

インターネットを利用して
自宅や事務所で申告や納税が可能に！！

～ 国税電子申告・納税システム (e-Tax) がスタート～

事前手続

「開始届出書」及び本人
確認書類の提出

利用できる手続

所得税、法人税及び
消費税の申告
全税目の納税
申請・届出等



詳しくは、ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

e コクゼイ

又はヘルプデスク (TEL 0570-015901:平日午前 9 時
～ 午後 5 時) にお問い合わせください。

国民年金の手続きを忘れていませんか

国民年金の加入は20歳から20歳になったら厚生年金や共済組合などに加入していない人は、国民年金の加入届けをしてください。

保険料納付は便利な口座振替を

口座振替なら、あなたの指定した口座から自動的に引き落とされます。金融機関や郵便局の窓口まで納めにいかなくてすむので、大変便利です。取り扱い金融機関は、グリーン日高農業協同組合、和歌山県信漁連、紀陽銀行、き

庫、郵便局となっております。

毎年4月中に1年分の保険料を前納すると、保険料が割引になりお得です。また、6か月前納もできます。(割引率は、年4%複利で計算されます。)

保険料を納められないとき申請免除制度・学生納付特例制度があります。本人の届出後、審査により決定されますので、必ず所得の申告をしてください。

住所変更の届出について

国民年金被保険者の方が役場窓口で転入や転出届を提出されるときは住所変更届の提出をお願いします。

国民年金基金

ゆとりある老後を過ごすことができるように、老齢基礎年金に上積みして年金を受け取る制度です。国民年金の保険料を納めている20歳以上60歳未満の方が加入できる年金です。また、納めた保険料は全額が所得控除の対象になります。詳しくは、和歌山県国民年金基金(☎フリーダイヤル0120・65・4192)まで。

月	日	曜	行 事 名
4	18	日	町ゲートゴルフ大会
	25	日	ファミリーバドミントン教室(内原地区) スポーツ少年団地方大会 (29木・5/2日・5/3月)
5	16	日	男女混合ソフトバレーボール大会
	23	日	町内ペタンク大会
6	19	土	水難救助講習会、スポーツ少年団県大会 (20日・7/3土・7/4日)
	20	日	ファミリーバドミントン教室(志賀地区)
	27	日	親子フィッシング大会
7	1	木	町民プール開放(～8/31火)
	25	日	町長旗争奪少年野球大会
8	1	日	磯観察会
	2	月	星空観測会
	8	日	町長旗争奪野球大会(15日)
	24	火	日高・堺少年交歓会(～25水)
9	5	日	町民親善バレーボール大会
	11	土	町少年柔道大会
10	9	土	アサギマダラ観察会
	24	日	議長杯争奪少年野球大会、通学合宿(～27水)
11	3	水	文化賞
	7	日	ファミリーバドミントン教室(比井崎地区)
	13	土	ふれあい祭り(～14日)
	14	日	子どもフェスティバル
	21	日	文化講演会
12	28	日	コマ回し教室
	12	日	町内駅伝競走大会
H 17	18	土	日高・堺バスツアー
	4	火	成人式、スキー体験研修(町母親子供クラブ)(～6木)
1	7	金	新春子どもカルタ会
	9	日	くえマラソン大会
	23	日	日高地方駅伝競走大会
2	20	日	市町村対抗ジュニア駅伝競走大会
3	5	土	スポーツ賞

日程変更する場合があります。ご容赦ください。
[お問い合わせ先]
教育委員会社会教育課(☎63-3812)

平成16年度 和歌山県警察官B採用試験案内
御坊警察署 警務係(☎23-0110)

警察は、社会の平穏を維持し、みんなが安心して生活できるように日夜活動しています。活動分野は、刑事や交通など様々です。また、国際化、情報化が進む中で語学や情報処理、簿記などの各種特技を有した人の活躍を期待しています。

安全で快適な社会づくりに活躍する警察職員の採用試験に、是非チャレンジしてください。

試験名	受検資格	試験案内配布開始	受付期間	試験期日
警察官B	男性	6月29日(火)予定	8月2日(月)～8月13日(金)	・第1次試験 9月19日(日) ・第2次試験 10月中旬 ・第3次試験 1月中旬
	女性			

日高町地籍調査実績

調査年度	地区名	調査面積	筆数
平成 5 年度	高家地区の一部	38ha	610筆
平成 6 年度	小中・谷口・小池地区の一部	101ha	1,609筆
平成 7 年度	下志賀・谷口地区の一部	80ha	1,261筆
平成 8 年度	高家地区の一部	46ha	684筆
平成 9 年度	荊木地区の一部	30ha	658筆
平成 10 年度	萩原地区の一部	53ha	1,722筆
平成 11 年度	荊木地区の一部	48ha	802筆
平成 12 年度	萩原・原谷の一部	142ha	1,096筆
平成 13 年度	荊木・原谷の一部	282ha	2,242筆
平成 14 年度	高家・原谷・志賀の一部	461ha	2,780筆
平成 15 年度	小中・原谷・中志賀・比井地区の一部	428ha	2,801筆

地籍調査は皆さんの大切な土地をお守りします

平成 16 年度は下志賀・原谷・中志賀・比井地区の一部 516ヘクタール

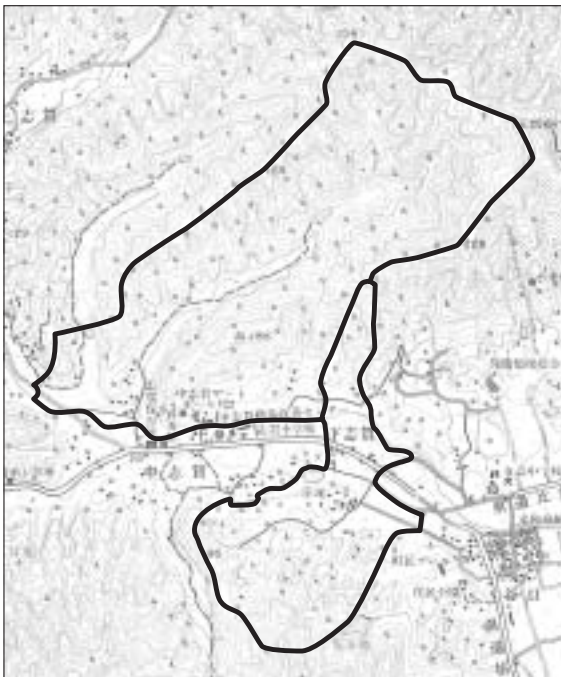
地籍調査は、貴重な財産である土地の正しい位置、境界、番地、地目、面積を明確化する極めて重要な調査です。

本年度の調査計画区域は、大字志賀（下志賀）字天満、天満前、稲葉谷、弥井田谷、上ノ谷と、大字原谷字幸神、六郎田、上桃河、高皿、下桃河、古屋谷、堂ノ前、上久保、下久保、槌王子前、猿畑、岡

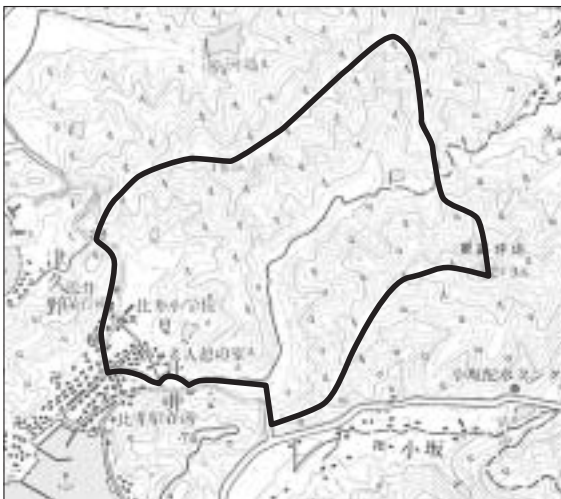
田、西向、小桃河、大桃河と、大字志賀（中志賀）字天満、下嵐、里神、片河谷、片河口、早津川と、大字比井字寺野、宮ノ脇、濱出、溝手、川添、大田、依谷、有ノ木谷、比井後、笠ヶ谷の各字を対象に 516ヘクタール、2,892筆を計画しています。

調査計画区域内に土地を所有されている皆さんには、管

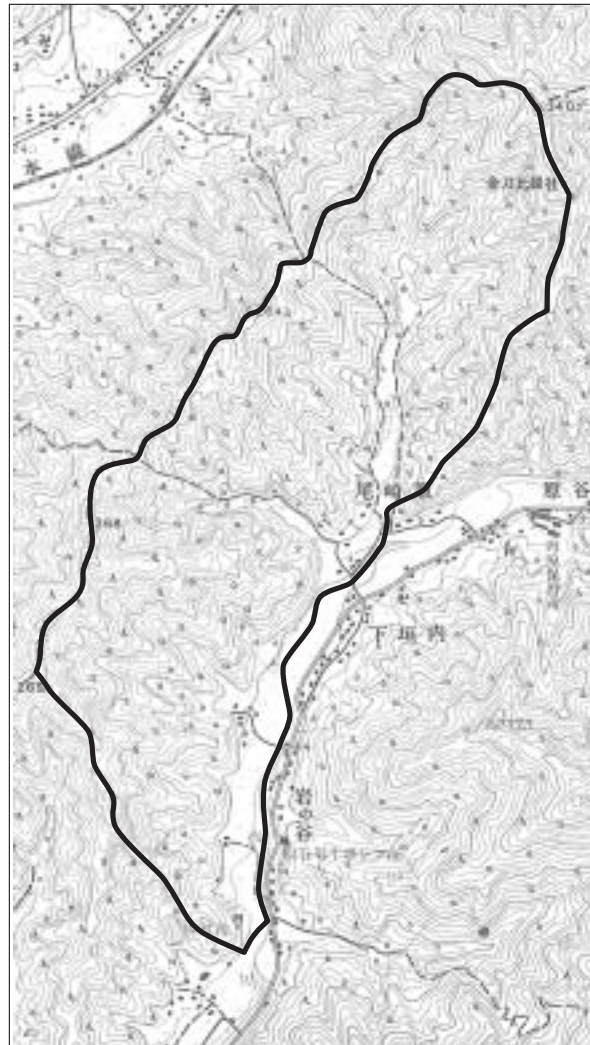
平成 16 年度地籍調査実施予定
中志賀地区 160ha(太枠内)



平成 16 年度地籍調査実施予定
下志賀地区 55ha(太枠内)



平成 16 年度地籍調査実施予定
比井地区 82ha(太枠内)



平成 16 年度地籍調査実施予定
原谷地区 219ha(太枠内)

財課より地元説明会や現地立会い等の日程をご連絡いたします。

大切な財産を守るためにも筆界の立会い等にご協力をお願いします。

詳しくは、管財課（☎ 813）まで。

☎ 813

税 目	期 別	納 期 限
軽自動車税	全 期 分	4月30日
町 県 民 税	第 1 期 分	6月30日
	第 2 期 分	8月31日
	第 3 期 分	10月31日
	第 4 期 分	17年 1月31日
固 定 資 産 税	第 1 期 分	4月30日
	第 2 期 分	7月31日
	第 3 期 分	9月30日
	第 4 期 分	12月28日
国民健康保険税	1期～10期	6月～17年 3月

納期限が休日の場合は、翌日となります。

町税の納付は口座振替で

私たちが豊かで安全な暮らしが出来るよう、みんなで出し合って負担しているのが税金です。

平成16年度の各町税の納期は、左のとおりです。納期限まで納付下さるようお願いいたします。

また、税務課では便利で安心、確実な口座振替制度のご利用をおすすめしています。口座振替をご利用される方は、グリーン日高農業協同組合、和歌山県信漁連、紀陽銀行、きのくに信用金庫、近畿労働

前納報奨金について

平成16年度の前納報奨金については固定資産税・町県民税を第1期分の納期に全納された方が対象となります。

金庫、郵便局の金融機関または、税務課まで、口座振り替えされる通帳と届け出されている印鑑をご持参の上、お申し込み下さい。
詳しくは、税務課（☎3802）まで。

14日以内に届出を

国保にはいるとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市区町村から転入してきたとき	印かん、他の市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印かん、被扶養者になれない理由の証明書
子供が生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
外国人がはいるとき	外国人登録証明書

国保をやめるとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市区町村に転出するとき	印かん、保険証
職場の健康保険にはいったとき	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）
職場の健康保険の被扶養者になったとき	印かん、保険証
国保の被保険者が死亡したとき	印かん、保険証
生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
外国人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書

そ の 他

こんなとき	手続きに必要なもの
退職者医療制度の対象になったとき	印かん、保険証、年金証書
市区町村内で住所が変わったとき	印かん、保険証
世帯主や氏名が変わったとき	印かん、保険証
世帯を分けたり、いっしょにしたとき	印かん、本人であることを証明するもの
保険証をなくしたとき	印かん、使えなくなった保険証
保険証を汚したりして使えなくなったとき	印かん、使えなくなった保険証



農耕作業用の車両で公道を利用する場合、ナンバープレートを付けないで運転すると道路運送車両法の規則に違反することになります。
現在、所有されているトラクター・コンバイン・乗用田植機等が対象車両となりますので、税務課で登録を行ってください。なお、登録されますと翌年度より課税対象となります。税額は、1台につき1,600円です。また現在、農耕作業用車両に黄色のナンバープレートを付けられている方も新たに登録更新の手続きが必要です。
詳しくは、税務課（☎3802）まで。

国民健康保険 異動の届け出は 早いめに
国民健康保険は、加入者が普段から保険料を出し合っており、病気の負担が軽くなるようにお互いに助け合うことを目的とした制度です。
会社の健康保険、公務員の共済組合、船員保険などに加入している人や生活保護を受けている人以外の方は、国民健康保険に加入しましょう。
詳しくは、税務課国民健康保険係（☎3802）まで。

忘れないで6月の届出

児童手当現況届

子どもを健やかに生み育てるための環境づくりの重要な柱として児童手当制度があります。

平成16年4月1日から児童手当制度が拡充され、支給対象年齢が小学校第3学年終了前までに拡大されました。これにより、児童手当を受給できる方は、9歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している方となります。支給額、支払時期については変更ありません。

現在児童手当を受けている児童扶養手当は、母子家庭や父が一定の障害の状態にある家庭に、お子さんが18歳に達する日以後の最初の3月31日(一定の障害のある場合は20歳未満)まで支給されます。手当月額額は、4月から別表のように変更となっています。

方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を役場まで提出しなければなりません。この届けを提出しないと、受給資格があっても6月以降の児童手当を受けられなくなることがありますのでご注意ください。

一度、児童手当認定請求を却下された方についても、6月に確定する平成15年の所得等により支給対象となる場合もありますので、再度請求してください。

詳しくは、住民課(☎800)まで。

児童扶養手当、特別児童扶養手当について

児童扶養手当

児童扶養手当は、母子家庭や父が一定の障害の状態にある家庭に、お子さんが18歳に達する日以後の最初の3月31日(一定の障害のある場合は20歳未満)まで支給されます。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満で心身に一定の障害のある在宅児童を扶養している父母等に支給されます。

これらの手当は、所得や障害の程度及び公的年金受給の有無によって制限があります。手当月額額は、別表のとおりです。

詳しくは、住民課(☎800)まで。

児童扶養手当額

月額	全部支給額	一部支給額
子1人	41,880円	41,870円～9,880円(10円単位)
第2子は5,000円、第3子以降は1人につき3,000円加算		

特別児童扶養手当額

月額	支給額
1級	50,900円
2級	33,900円



反射タスキを販売しています

夕暮れ時は、明るさが刻々と変化し、少し前まで見えていたものが、気がつくとなんか見えにくくなる場合があります。

また、夜間はドライバーから歩行者が見えていなくても歩行者からは車のヘッドライトがよく見えており、歩行者は、ドライバァが自分に気付いているものと思ひ込みがち

所得段階別介護保険料(基本月額2,660円)

段階	被保険者の段階	保険料(年額)
1	世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	15,960円
2	世帯全員が住民税非課税	23,940円
3	世帯住民税課税・本人非課税	31,920円
4	本人住民税課税(被保険者本人の合計所得金額200万円未満)	39,900円
5	本人住民税課税(被保険者本人の合計所得金額200万円以上)	47,880円

介護保険料の納付について

日高町の介護保険料は基準

です。こうした認識のズレが事故へ導くのです。交通安全協会日高町分会では、ドライバーから歩行者や自転車利用者を守るため、反射タスキ(1本200円)を役場総務課で販売しています。夜間に出かけるときは、明るい色の服装と反射材を身につけましょう。

詳しくは、総務課(☎2051)まで。

介護保険料は、私たちの介護保険財政を支える大切な財源です。納め忘れや滞納がないよう介護保険料の納付にご協力をお願いします。

介護保険料には原則年金から天引きの特別徴収と、納付書で納付する普通徴収があります。普通徴収の方には納め忘れのない口座振替をお勧めします。

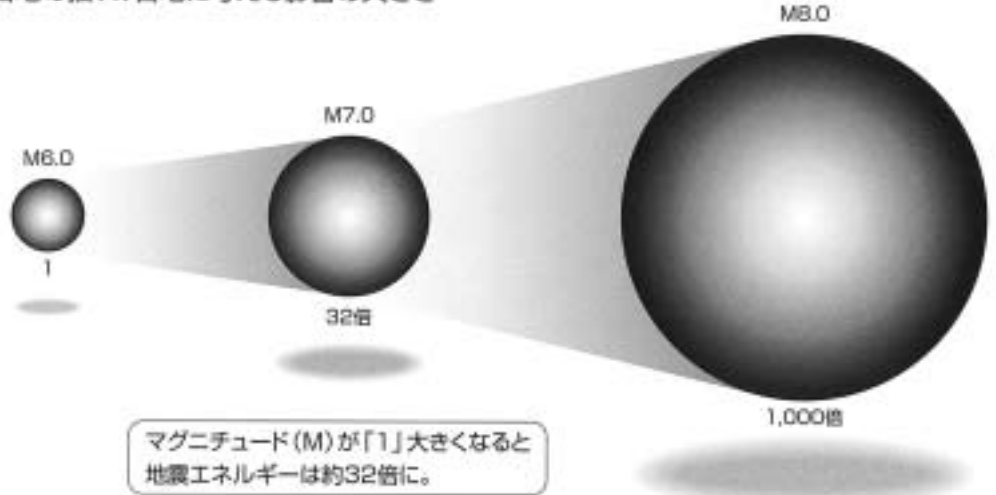
詳しくは、住民課(☎800)まで。

マグニチュードと震度

- マグニチュード(M) ……地震そのものがもっているエネルギーの大きさ
- 震度 ……各地の揺れ、各地に与える影響の大きさ

※マグニチュードが大きくても、震源が遠い場合や深い場合は震度が小さく、逆にマグニチュードが小さくても震源が近い場合や浅い場合は震度が大きくなります。

※Mが1大きくなるとエネルギーは約32倍になります。



震度の階級

0	<p>人：人は揺れを感じない。</p> <p>物：</p>	
1	<p>人：屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。</p> <p>物：</p>	
2	<p>人：屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。眠っている人の一部が、目を覚ます。</p> <p>物：電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。</p>	
3	<p>人：屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。恐怖感を覚える人もいる。</p> <p>物：棚にある食器類が、音を立てることがある。</p>	
4	<p>人：かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を図ろうとする。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。</p> <p>物：つり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。</p>	
5弱	<p>人：多くの人が、身の安全を図ろうとする。一部の人は、行動に支障を感じる。</p> <p>物：つり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の多くが倒れ、家具が移動することがある。</p>	5強
		<p>人：非常な恐怖を感じる。多くの人が、行動に支障を感じる。</p> <p>物：棚にある食器類、書棚の本の多くが落ちる。テレビが台から落ちることがある。タンスなど重い家具が倒れることがある。変形によりドアが開かなくなることがある。一部の戸が外れる。</p>
		6弱
		<p>人：立っていることが困難になる。</p> <p>物：固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。</p>
		6強
		<p>人：立っていることができず、はわないと動くことができない。</p> <p>物：固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。戸が外れて飛ぶことがある。</p>
		7
		<p>人：揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。</p> <p>物：ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。</p>

(気象庁震度階)

第 4 回日高町スポーツ賞表彰式



上杉佳那さん

田中祐樹さん

スポーツの振興に功労のあつた方や各種スポーツ競技において優秀な成績を修めた方を表彰する第 4 回日高町スポーツ賞表彰式が、3 月 6 日、日高町中央公民館で開催されました。

【田中祐樹さんの功績】
田中さんは、昭和 57 年 4 月

から志賀秋葉チームの監督として活躍され、ジュニアバレーボールに対する情熱とその卓越した指導力から、児童及び保護者の厚い信頼を得ています。

この 22 年間には、郡大会をはじめ、県大会及び近畿大会においてチームを幾多の優勝に導いてきました。そして今日なお、日高ジュニアバレーボールチームの監督として、献身的に指導され



去る 2 月 29 日比井小学校屋内運動場において町議会議員、地元区、学校関係者ら約 80 人が出席して竣工式を行いました。屋内運動場の建設は平成 6



ています。彼の少年バレーボールを通じての活動は、日高町のスポーツ振興、普及、奨励に大きく貢献しています。



体育館

年の比井小学校と阿尾小学校の合併時より校区皆様方はじめ、ご父兄の皆様方のかねてからの願いでありました。新しい屋内運動場は鉄筋コンクリート造り 3 階建て、延べ床面積は 1594・34㎡です。



駐車場

1 階は駐車場、2 階が体育館で壁面収納式のステージのほかに、バレーボールやバスケットボールが楽しめます。3 階にはボールのほか、児童の安全のために校舎と渡り廊下で接続するなど、最新の設備を備えています。また、災害時には避難場所としても利用できるほか、バリアフリーにも十分対応した施設となっています。



【上杉佳那さんの功績】
上杉さんは、紀央館高等学校で柔道部員として活躍されています。1 月 31 日に開催されました。

第 45 回近畿高等学校柔道新人大会において、女子団体第三位と、見事な成績を修められました。